

第2期 身延町 自死対策推進計画（案）に関する意見募集の結果について

■意見募集は終了しました。

■令和5年3月3日（金）から3月13日（月）の期間、意見を募集しましたが、意見の提出はありませんでした。

【実施したパブリック（意見募集）の内容は次のとおりでした】

○趣旨・目的

身延町では、平成30年度から令和4年度までを計画期間とした「身延町自殺対策推進計画」を策定し、自死対策に取り組んできましたが、この間、自死者のいない年はありませんでした。家庭や学校、職場、社会全体にもたらす衝撃や影響が大きく、その対策の充実が求められています。

またコロナ禍により、地域との交流の減少、人間関係の希薄化、経済状況の悪化が自死の要因となっているため、社会とのつながりの強化や相談しやすい体制づくり、地域での見守り等をさらに推進していく必要があります。

自死対策の本質は、「生きることの包括的な支援」にあり、町民をはじめ、保健・医療・福祉・教育・労働等関係機関・団体との連携・協力を強化し、より効果的・総合的な自死対策を推進するために『第2期 身延町 自死対策推進計画』の策定に着手してまいりました。このたび、素案がまとまりましたので、これを公表し、皆様からのご意見を募集します。

1. 募集期間

令和5年3月3日（金）～3月13日（月）【必着】

2. 閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分【平日のみ】

3. 意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に勤務し、又は通学されている方
- (3) 町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体

4. 公表場所

- ・身延町ホームページ
- ・中富すこやかセンター、各支所（各出張所）

5. 意見の提出場所

住所、氏名及び連絡先（電話番号）を記載のうえ、持参・郵送・FAX

又はメールのいずれかの方法により提出してください。

書式はホームページ及び公表場所に用意してあります。

なお、匿名や電話でのご意見は受け付けることができません。

また、提出していただいたご意見について、個別に回答は致しませんのであらかじめご了承ください。

6. 意見の提出先

持 参 身延町役場 福祉保健課（公表場所へ直接）

郵 送 〒409-3304 身延町切石 117-1 身延町役場 福祉保健課 宛

F A X 0556-20-4554

メール kenkou@town.minobu.lg.jp

7. 問い合わせ先

福祉保健課 健康増進担当（電話：0556-20-4611）

8. 意見募集結果の公表

提出されたご意見につきましては、内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともにホームページで公表します。

ご意見の内容以外（個人情報）は公表いたしません。